

令和6年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行  
の状況についての点検及び評価に関する報告書

徳 島 市 教 育 委 員 会



# 第1章 はじめに

## 1 教育委員会の所掌事務に係る点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、教育長等に委任された事務を含む教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者の知見も活用しつつ、点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

このことを受けて、徳島市教育委員会では、毎年、行政評価の手法を活用しながらその所掌する事務事業の有効性や効率性について見直しを行い報告書を作成するとともに、その結果を踏まえ、本市教育行政がより効果的で効率的に運営されるよう努めてまいりました。

本報告書は、令和2年3月に策定した「徳島市教育振興基本計画（第3期）」における理念、目標及び基本方針を反映したものとなるよう作成しています。（スポーツ・レクリエーション活動の振興に関する事務は、令和3年度から市長部局に移管されたため除く。）

点検・評価の具体的な項目や指標、報告書の書式等については昨年度の報告様式を踏襲したものとしておりますが、市民目線に立って、より見やすく、より分かりやすいものとなるように、今後も引き続き改善に努めてまいります。

## 2 本報告書の構成について

徳島市教育委員会の活動を、(ア)教育委員会の活動状況、(イ)教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会の会議に諮られる事項）、(ウ)教育委員会が管理・執行を教育長に委任している事務（事務局が実施する事務事業）の3項目に分類し、点検・評価した結果について次のとおりまとめ、報告することとしています。

### (1) 教育委員会活動報告……………(ア)及び(イ)

教育委員会の就任状況や教育委員会の会議の開催状況等について記載しています。

### (2) 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業について、令和6年度の概要をまとめ、記載しています。

### (3) 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業の点検・評価結果を項目ごとに一覧できるように、表形式で記載しています。

なお、点検・評価に伴う学識経験者の知見の活用として、今回は四国大学准教授の林日出夫氏、鳴門教育大学就職支援アドバイザーの濱田雅子氏にそれぞれ所見をいただきました。

<参考>

**地方教育行政の組織及び運営に関する法律【抜粋】**

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 第2章 令和6年度教育委員会活動報告

### 1 教育委員会組織

○ 委員の就任状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

| 氏 名   | 令和7年3月31日現在の役職 | 異 動 状 況       |
|-------|----------------|---------------|
| 松本 賢治 | 教育長            |               |
| 藤田 完  | 教育長職務代理者       | R6.4.1 教育委員就任 |
| 坂田 大輔 | 教育委員           |               |
| 小橋 千映 | 教育委員           |               |
| 坂口 裕昭 | 教育委員           |               |

### 2 教育委員会の会議等開催状況

毎月1回定例会を開催した。(臨時会は必要に応じて開催)

(1) 令和6年度の会議開催状況

| 区分 \ 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計  |
|--------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----|
| 定 例 会  | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1  | 1  | 1  | 1 | 1 | 1 | 12 |
| 臨 時 会  | 1 | - | - | - | - | 1 | 1  | -  | -  | - | - | - | 3  |
| 計      | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2  | 1  | 1  | 1 | 1 | 1 | 15 |

(2) 令和6年度の議案等の付議状況

| 区分 \ 月      | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計  |
|-------------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----|
| 議 案         | 2 | 1 | 4 | 6 | 5 | 4 | 2  | 8  | 1  | — | 7 | 3 | 43 |
| 協 議 報 告 事 項 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 2 | 1  | 2  | 1  | 2 | 2 | 2 | 23 |
| 計           | 4 | 4 | 5 | 8 | 8 | 6 | 3  | 10 | 2  | 2 | 9 | 5 | 66 |

### (3) 定例会での主な審議内容

- 議会の議決を経るべき議案（１２件）  
徳島市学校医，学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の改正、徳島市公民館条例等の改正、令和７年度の教育委員会の所管に係る予算及び令和６年度の教育委員会の所管に係る補正予算 等
- 教育委員会の定める規則の制定に関する議案（４件）  
徳島市地区公民館規則の改正、徳島市青少年育成補導センター設置に関する規則の改正、徳島市教育委員会事務局行政組織規則の改正 等
- 社会教育委員等の附属機関の委員の任命に関する議案（７件）  
社会教育委員の委嘱、図書館協議会委員の委嘱、徳島城博物館協議会委員の委嘱 等
- 事務局職員及び教育機関の職員の人事に関する議案（８件）
- その他の議案（１２件）

## 3 総合教育会議

日 時 令和6年10月25日(金)  
場 所 徳島市役所 8階 庁議室  
出席者 市長・教育長・教育委員4名  
議 題 ・徳島市教育大綱（第3期）の策定について  
・奨学金制度について

## 4 その他の活動

### (1) 委員研修会等への参加

- 県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会  
日 時 令和6年4月3日(水)  
場 所 総合教育センター  
参加者 教育長・教育委員2名  
内 容 ・令和6年度教育重点施策説明  
・各課等施策説明 等

○ 令和6年度市町村教育委員会研究協議会

主 催 文部科学省

日 時 令和7年2月7日(金)

場 所 東京都

参加者 教育委員1名

内 容 ・研究分科会

「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について」

「地域と学校の連携・共同について」

○ 令和6年度県・市町村教育委員会教育委員等研修会

日 時 令和6年11月7日(木)

場 所 オンライン

参加者 教育委員2名

内 容 ・文部科学省 講演

「いじめ・不登校への対応について」

(2) 教育功労者表彰の実施

○ 教育功労者表彰式

日 時 令和6年11月1日(金)

内 容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰

・被表彰者 40名(1団体含む。)

○ 教育功労者表彰式(臨時)

日 時 令和7年2月28日(金)

内 容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰

・被表彰者 6名(1団体含む。)

## (3)学校視察の実施

| 月 日   | 曜 | 視 察 先   | 内 容                                 |
|-------|---|---------|-------------------------------------|
| 5月8日  | 水 | 上八万中学校  | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 八万小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 5月9日  | 木 | 加茂名中学校  | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 加茂名小学校  | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 5月10日 | 金 | 川内中学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 川内南小学校  | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 5月17日 | 金 | 渋野小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 方上小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 5月21日 | 火 | 国府中学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 北井上小学校  | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 5月22日 | 水 | 佐古小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 加茂名南小学校 | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 5月23日 | 木 | 国府小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 一宮小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 5月27日 | 月 | 千松小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 城西中学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 5月28日 | 火 | 助任小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 内町小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 5月29日 | 水 | 不動小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 不動中学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 5月31日 | 金 | 南井上小学校  | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 北井上中学校  | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 6月3日  | 月 | 川内北小学校  | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 6月4日  | 火 | 南部中学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 宮井小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 6月5日  | 水 | 入田中学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 入田小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 6月6日  | 木 | 応神小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 応神中学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 6月7日  | 金 | 大松小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 論田小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 6月10日 | 月 | 八万南小学校  | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 津田小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 6月11日 | 木 | 富田中学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 富田小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 6月12日 | 水 | 八万中学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 上八万小学校  | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 6月14日 | 金 | 徳島中学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 新町小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 6月19日 | 水 | 昭和小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 津田中学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 6月21日 | 金 | 福島小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 城東小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 6月24日 | 月 | 沖洲小学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |
| 〃     | 〃 | 城東中学校   | 経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等 |

| 月 日    | 曜 | 視 察 先   | 内 容                                   |
|--------|---|---------|---------------------------------------|
| 9月3日   | 火 | 加茂名小学校  | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 9月4日   | 水 | 加茂名南小学校 | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 9月5日   | 木 | 八万小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 9月9日   | 月 | 助任小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 9月10日  | 火 | 応神中学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 〃      | 〃 | 応神小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 9月11日  | 水 | 上八万中学校  | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 〃      | 〃 | 方上小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 9月12日  | 木 | 国府小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 9月13日  | 金 | 昭和小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 9月17日  | 火 | 加茂名中学校  | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 9月18日  | 水 | 渋野小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 〃      | 〃 | 宮井小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 9月19日  | 木 | 不動中学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 〃      | 〃 | 不動小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 9月20日  | 金 | 論田小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 9月24日  | 火 | 八万南小学校  | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 9月26日  | 水 | 上八万小学校  | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 〃      | 〃 | 一宮小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 9月30日  | 月 | 南井上小学校  | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 〃      | 〃 | 北井上小学校  | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 10月1日  | 火 | 八万中学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 10月7日  | 月 | 徳島中学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 10月8日  | 火 | 富田中学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 10月9日  | 水 | 川内北小学校  | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 10月10日 | 木 | 入田中学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 〃      | 〃 | 入田小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 10月11日 | 金 | 富田小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 10月25日 | 金 | 北井上中学校  | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 10月30日 | 水 | 佐古小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 10月31日 | 木 | 川内中学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 11月1日  | 金 | 新町小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 11月5日  | 火 | 国府中学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 11月6日  | 水 | 城西中学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 11月11日 | 月 | 津田小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 〃      | 〃 | 津田中学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 11月13日 | 水 | 千松小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 11月15日 | 金 | 内町小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 11月20日 | 水 | 南部中学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 11月21日 | 木 | 城東中学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 11月25日 | 月 | 福島小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 11月26日 | 火 | 川内南小学校  | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 〃      | 〃 | 城東小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 11月27日 | 水 | 大松小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |
| 11月28日 | 木 | 沖洲小学校   | 学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等 |

## 第3章 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要

### 基本方針1 「生きる力」を育む学校教育の推進

幼稚園教育の充実については、子育て支援の一環として未就園児への園の開放事業を実施した。

また、保護者の要望が多い3歳児保育について、引き続き福島幼稚園、千松幼稚園、八万幼稚園、川内北幼稚園、加茂名幼稚園、助任幼稚園、国府幼稚園の7園で実施した。

このほか、より質の高い幼稚園教育を提供することを目的に策定した新たな市立教育・保育施設の再編計画の実現に向け、幼稚園の統合に取り組んでいるところである。

小中学校教育の充実については、GIGAスクール推進プロジェクトに基づいて、子どもの学びを推進するとともに「生きる力」を育む「社会に開かれた教育課程」を実現するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や教員の指導力向上に取り組んだ。

令和6年度は、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて児童・生徒の生活体験・自然体験等の機会の増加を図るとともに人々との交流などを織り込んだ多様な体験活動を展開できるよう指導を行っている。

また、学校支援助教員を23校に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対するきめ細やかな指導を行っている。

中学校の運動部活動について、持続可能な部活動のあり方と学校の働き方改革の両面からの体制づくりや取組を進めた。国の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）として、6つの競技・スポーツで休日の地域クラブ活動や体験教室を実施した。

また、「中学校における部活動指導員の配置支援」の事業を活用し、13校に20人の指導員を配置することができた。

高等学校教育の充実については、市高の魅力向上を図るため、市高生次世代プロデュース事業を実施し、地域連携・国際連携の両面における事業を展開した。また、教育活動応援事業を実施し、学力向上の推進や部活動の強化に努めた。さらに、高機能パソコンや3Dプリンター等の最新の情報機器やソフトを整備し、将来の社会でデジタル人材として活躍するための実践力や応用力を育成できる環境整備に努めた。

低所得世帯の児童生徒の保護者に対しては就学援助を実施したほか、経済的理由により大学への就学が困難な者に対しては奨学事業を実施するなど、教育の機会均等を図るため経済的支援を行っている。

学校体育の充実については、教員の指導力向上及び体育授業の改善・充実を図る事業として、教員体育実技指導講習会・水難事故防止講習会を実施した。また、各学校の実態に基づいた「体力向上実践プラン」を作成し、各校の状態や課題に応じた取組を進めた。

幼児や児童に対して外遊びの推奨や運動習慣の確立を図るため、徳島ヴォルティスや徳島市体育振興公社と連携した巡回スポーツ教室を開催し、小学校においてチャレンジ運動種目に挑戦する「元気アップチャレンジランキング」を実施するなど外遊びや運動に取り組む環境づくりに努めた。

特別支援教育については、令和4年の文部科学省による調査において、全国の小学校・中学校等の通常の学級に学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒が8.8%（推定値）いることが分かり、10年前と比較して2.3ポイント増であることが示され、より一層子どもたち一人ひとりに適切な学びの場を提供し、教育的ニーズに応じた指導支援を行うことが重要となってきた。

そのため、学習支援ボランティア等を学校に派遣し、担任の補助等個々に合わせた支援を行うとともに、教職員に対しては研修会等を開催し、指導力の向上を図った。また、特別な支援の必要な児童生徒への指導支援実践例をまとめた実践事例データベースを構築し、教員の指導力向上につなげている。

教育支援体制の充実については、障害のある幼児や児童生徒がよりよい教育を受けられるように適切な学びの場や指導支援についての相談や調査を行った。

教育におけるICTを基盤とした先端技術等の活用については、Society 5.0社会に対応できるよう、令和元年12月に「GIGAスクール構想の実現」が打ち出され、令和2年度に高速大容量の情報通信ネットワーク環境の整備と「1人1台タブレット端末」の整備が完了し、令和3年度から本格的に運用を開始した。さらに、各校にICT支援員を配置し、授業支援や環境支援等にあたり、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に努めた。人材の育成については、小中学校における効果的なICT活用を推進するため、情報教育主任に対し、リーダー研修を行った。また、小・中・高校のネットワークアセスメントを実施し、ネットワーク環境の改善を図った。

国際理解・交流活動の推進については、外国青年を外国語指導助手として雇用して市内の小・中・高校に派遣し、児童生徒が外国語指導助手との交流を通じて国際理解を深められる環境づくりに努めている。

また、小学校外国語教育の推進のため、英語が堪能な地域人材や学生ボランティアを外国語教育サポーターとして希望する小学校へ派遣した。さらに、外国語教育における小中連携を推進するため、小中学校外国語教育担当者会を実施した。

防災教育の充実については、災害発生時における幼児・児童生徒及び教職員の安全確保に向けて、すべての学校（園）において学校防災マニュアルを作成し、適宜、点検をして改善を図った。

食育については、魅力ある食育を推進するため、徳島市教育委員会食育推進委員会及び4つの専門研究部会を開催し、幼稚園及び学校並びに社会教育における食育の課題や推進方法等について検討した。

また、幼稚園及び学校においては、校（園）内食育推進体制を整え食育をより機動的に推進するため、各校（園）において中核的な役割を担う学校食育リーダーを置き、各校（園）の食に関する指導の全体計画（案）を作成した。

学校給食においては、卵・そば米・かにの３品目を対象とした食物アレルギー除去食の提供を継続実施しており、年度当初には、食物アレルギー除去食対応について、マニュアルの確認及び消防署職員による緊急時の対応についての研修会を実施した。加えて、各校においてもマニュアルの遵守に努めることで、学校給食による事故防止を行った。

また、肉や魚など地元の食材を採用したり、郷土料理や地場産の農産物や海産物を使用することで、地産地消を推進した。さらに校内体験栽培作物を給食に活用することにより、生産者への感謝の気持ちを育むとともに、学校給食が生きた教材となるように取り組んだ。

このほか、食育コンテストの一環として「令和のおうちごはん～鉄を多く含む食材を使って料理をしてみよう～」をテーマとした料理の募集を児童生徒に行い、応募作品を学校給食食育パネル展で展示し広報した。

## **基本方針２ 信頼される教育環境の実現**

学校（園）施設の整備・充実については、幼児・児童生徒が安心して学校（園）施設を利用できるよう、城西中学校及び富田中学校の校舎長寿命化改修工事、大松小学校、論田小学校及び八万小学校の校舎並びに上八万小学校の屋内運動場の大規模改修工事、佐古小学校校舎照明設備改修工事、応神中学校貯水槽及び給水設備改修工事その他各幼稚園の園舎及び小中学校の校舎・給食室等の改修工事や保全整備を実施したほか、幼稚園・小中学校のトイレの洋式化をスピードアップするなど、教育施設の整備・充実を図った。また、防犯対策として門扉やフェンスなどを計画的に整備し、安全・安心な学校づくりに努めた。

## **基本方針３ 心豊かでたくましい青少年の育成**

家庭教育については、その自立性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供に努め、PTA活動をはじめ、各種生涯学習講座を活用して子育てに関する学習機会の充実を図ってきた。

青少年活動の充実については、幅広い地域住民の参画を得て、学校との連携・協働により、子どもが安心して過ごせる場づくりなどに努めた。

また、市民総ぐるみ青少年健全育成活動、地域における子どもの安全対策の推進、街頭補導を中心とした育成補導活動及び電話相談を中心とした相談活動を重点に掲げ、複雑多様化する青少年の問題行動の未然防止、早期発見に取り組むとともに、小学校にスクールガードを配置し、登下校時における巡視や各学校の交通安全指導、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制づくりに努めた。

さらに、通学路交通安全プログラムについて、小学校１０校で合同点検を行い、関係機関と連携して改善を図った。

深刻化するいじめについては、平成１８年度より「いじめ問題等対策チーム」を中心に、いじめの実態調査の実施、リーフレットや緊急時のマニュアル等の作成、研修会の開催等、いじめ根絶に向けた取組を継続している。平成２６年３月には「徳島市いじめ

防止基本方針」を策定し、徳島市や学校が実施すべき施策や重大事態への対処等について明記した。この基本方針については、国や県の基本方針の見直し等を基に、平成31年3月に改定版（第3版）を作成している。また、平成28年から「徳島市いじめ問題等対策連絡協議会」を設置し、本市のいじめ対策や課題等について、関係機関や外部有識者と協議を重ねている。このほか、令和6年度は、3年ごとに実施している全市の小中学校対象のいじめに関する調査を行った。

不登校対策については、適応指導推進施設「すだち学級」を運営し、教育相談や不登校の児童生徒に対して学校復帰や社会的自立に向けた支援を行った。また、ひきこもりがちな児童生徒を支援するため、臨床心理学を専攻する大学院生を家庭に派遣した。

#### **基本方針4 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の推進**

学校教育においては、一人ひとりを尊重する人権教育の推進を図り、様々な人権問題の解決を目指すとともに、教職員の人権感覚を高めるために、人権教育研修の助成事業を継続実施し、児童生徒には人権啓発ポスターや人権作文により人権意識の高揚を図った。

また、社会教育においては、人権教育促進事業における講座・学習会を開設するなど、人権意識の高揚と人権問題について継続的な学習活動を実施した。

#### **基本方針5 郷土の遺産である文化財の保存と活用**

文化財の保存と活用については、徳島城跡保存活用計画の検討を実施した。県下最大規模の中世山城である一宮城跡については、国指定史跡推進事業を実施した。また、埋蔵文化財の保護については、試掘・確認調査を実施し、開発事業者等の埋蔵文化財の保護への理解を高めた。

文化財の普及・継承として、犬飼の舞台での阿波人形浄瑠璃の公演、神踊りや獅子舞など地域住民が主体となる文化財の保存と活用を推進したほか、ふるさとゆかりの偉人マンガを教材とし、伝統文化の普及啓発に努めた。

さらに、社会全体で未指定も含めた多様な文化財を次世代へ確実に継承し、これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用を推進強化するため、文化財保存活用地域計画策定についての検討を行った。

博物館活動では、徳島城博物館において徳島城や蜂須賀家に関する企画展等を開催し、徳島の歴史・文化について理解を深め関心を高めたほか、体験型イベントや子ども歳時記事業、各種歴史・文化講座の開催を通して阿波文化の普及と情報発信に努めた。また、地域の歴史や文化を示す考古資料を扱った考古資料館、人形師天狗久の工房跡である天狗久資料館での展示公開・教育普及などを通じて、歴史や文化を生かしたまちづくりを担う人材の育成に努めた。

#### **基本方針6 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の振興**

※令和3年度組織の改正により、基本方針6の事務事業については、教育委員会から市長部局へと移管されている。

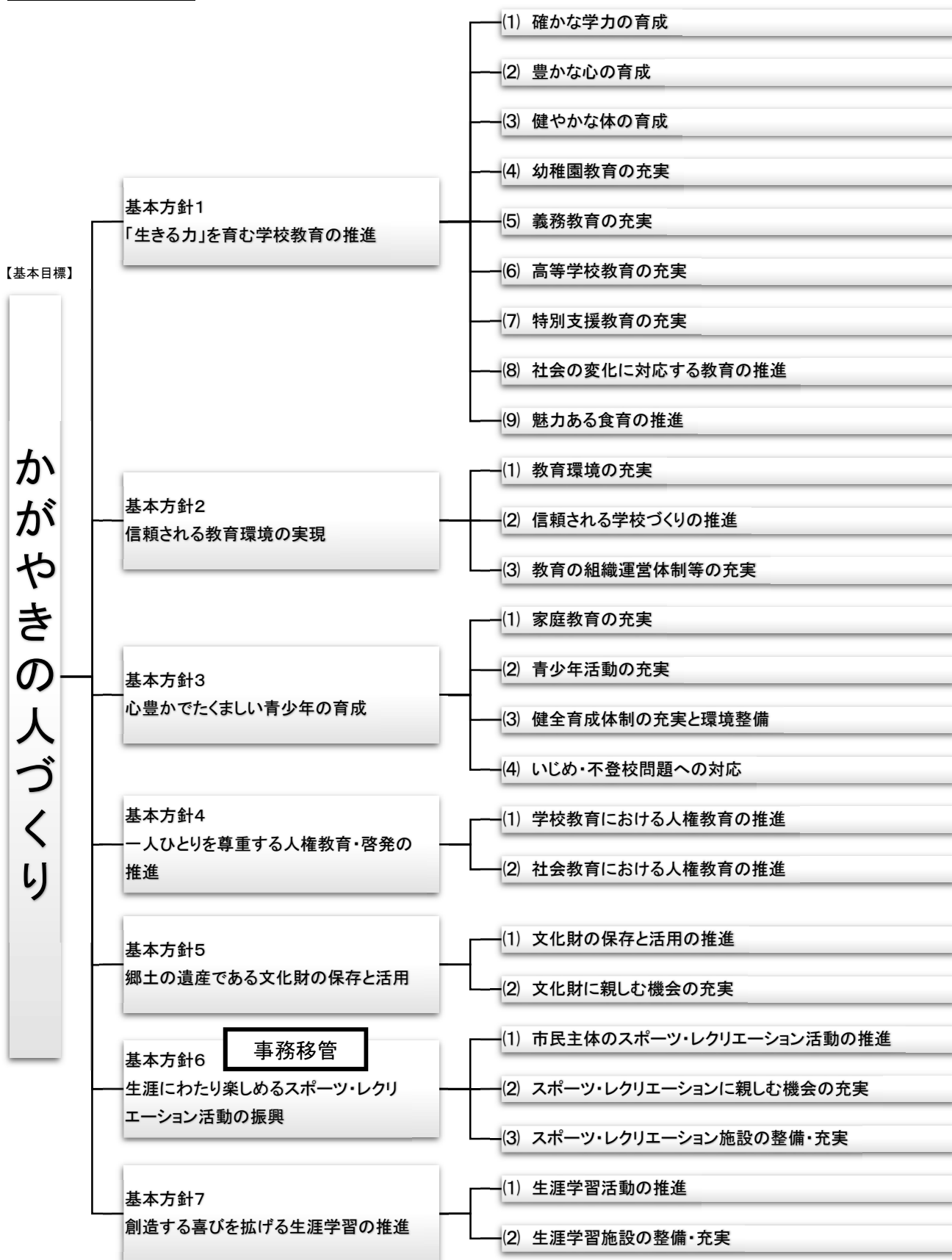
#### **基本方針7 創造する喜びを拡げる生涯学習の推進**

生涯学習活動の推進については、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図るため、環境を整備し、多様な学習機会の提供に努めた。

社会教育施設における生涯学習推進の取組みとして、公民館では地域人材等を活用し「地域学遊塾事業」を実施したほか、徳島城博物館では各種歴史・文化講座やイベント等を開催した。また、図書館においては、指定管理者と連携し、様々な世代を対象に工夫を凝らした講座や行事を企画したほか、考古資料館においても、指定管理者と連携し、考古資料解説会、体験学習会、ワークショップなどを企画し、参加者の多様なニーズに応じた学習機会の充実を図った。

## 第4章 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧

### 教育施策の体系



## 基本方針 1

### 「生きる力」を育む学校教育の推進

※矢印については、R5実績とR6実績の比較

|                |                                                                                                                                              |                  |       |       |       |        |         |      |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------|-------|-------|--------|---------|------|
| 施策名            | 幼稚園教育の充実                                                                                                                                     |                  |       |       |       |        | 1－(4)   |      |
| 目 的            | 充実した幼児教育の提供や預けやすい環境の整備を意図し事業に取り組んでいる。                                                                                                        |                  |       |       |       |        |         |      |
| 成果指標の状況        | 成果指標名                                                                                                                                        |                  | R4実績  | R5実績  | R6実績  | 対前年度比較 | 目標 (R7) | 達成率  |
|                | 1                                                                                                                                            | 徳島市内幼稚園就園率 (%)   | 24    | 21    | 19    | ↘      | 24      | 79%  |
|                | 2                                                                                                                                            | 預かり保育実施園率 (%)    | 100   | 100   | 100   | ⇒      | 100     | 100% |
|                | 3                                                                                                                                            | 預かり保育利用延べ園児数 (人) | 5,184 | 4,873 | 4,248 | ↘      | 5,184   | 82%  |
| 成果指標の達成状況      | 少子化による園児数の減少もあるが、充実した幼児教育や預けやすい環境整備に努力するべく、令和3年度より、助任・福島・千松・八万・国府・加茂名・川内北の7園において預かり保育時間の延長、3歳児の受入を新たに国府で実施している。                              |                  |       |       |       |        |         |      |
| 成果向上のための今後の方向性 | 新たな市立教育・保育施設の再編計画に基づき、令和7年度より市立幼稚園は11園に減少するが、これまで通りの質を損なうことなく、幼児期においてその発達の特性に沿った幼児教育が受けられるよう制度の充実、改善を図る。また、教員に対する研修施策等を充実させ、資質や専門性の向上を図っていく。 |                  |       |       |       |        |         |      |

※矢印については、R5実績とR6実績の比較

|                |                                                                                                                         |                          |      |      |      |        |        |      |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------|------|------|--------|--------|------|
| 施策名            | 義務教育の充実                                                                                                                 |                          |      |      |      |        | 1－(5)  |      |
| 目 的            | 確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくりを意図し様々な事業に取り組んでいる。                                                                  |                          |      |      |      |        |        |      |
| 成果指標の状況        | 成果指標名                                                                                                                   |                          | R4実績 | R5実績 | R6実績 | 対前年度比較 | 目標(R7) | 達成率  |
|                | 1                                                                                                                       | 学校評価に関する保護者へのアンケート実施率(%) | 100  | 100  | 100  | ⇒      | 100    | 100% |
| 成果指標の達成状況      | 平成20年度から文部科学省により学校評価が義務化され教職員や学校関係者、保護者に対して指導方法・内容等の評価に関するアンケートが実施されている。                                                |                          |      |      |      |        |        |      |
| 成果向上のための今後の方向性 | 基礎基本の確実な定着をめざし、様々な教育課題に対応しつつ、個性を生かす教育の充実により、学習意欲・学習習慣の向上を図り、確かな学力を培う。<br>また、指導方法・内容等の充実のため様々な意見を取り入れることが可能な環境の充実に努めていく。 |                          |      |      |      |        |        |      |

※矢印については、R5実績とR6実績の比較

|                |                                                                                                                                                    |                      |      |      |      |        |         |     |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------|------|------|--------|---------|-----|
| 施策名            | 高等学校教育の充実                                                                                                                                          |                      |      |      |      |        | 1－(6)   |     |
| 目 的            | 特色ある魅力的な市立高校づくりにより、将来性豊かな有能な生徒募集に反映させる。<br>また、恵まれた学習環境により、学校生活を充実させ、新しい時代を拓くすぐれた人材を育成する。                                                           |                      |      |      |      |        |         |     |
| 成果指標の状況        | 成果指標名                                                                                                                                              |                      | R4実績 | R5実績 | R6実績 | 対前年度比較 | 目標 (R7) | 達成率 |
|                | 1                                                                                                                                                  | 市高生の国際理解度 (%)        | 73   | 87   | 88   | ↗      | 92      | 96% |
|                | 2                                                                                                                                                  | 男子サッカー部の公式試合での勝率 (%) | 70   | 79   | 82   | ↗      | 85      | 96% |
|                | 3                                                                                                                                                  | 英語検定試験合格率 (%)        | 48   | 50   | 51   | ↗      | 65      | 78% |
| 成果指標の達成状況      | アメリカサギノー語学研修文化交流推進事業や、台湾國立潮州高級中学訪問研修が実施できたことから国際理解度を深めることができた。<br>また、英語検定受験者数を伸ばすため、学校を検定会場（準会場）としたり英語検定に慣れるよう準２級への受験も励行した結果、合格率は微増したが、目標には届かなかった。 |                      |      |      |      |        |         |     |
| 成果向上のための今後の方向性 | これまでどおりの多様な魅力・特色づくり事業を推進し、文武両道の県下に誇れる市立高校を目指す。                                                                                                     |                      |      |      |      |        |         |     |

※矢印については、R5実績とR6実績の比較

|                |                                                                                                                                      |               |       |      |      |        |         |     |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------|------|------|--------|---------|-----|
| 施策名            | 特別支援教育の充実                                                                                                                            |               |       |      |      |        | 1－(7)   |     |
| 目 的            | 特別な支援を必要とする幼児、児童生徒が在籍する学校（園）に一定の資格や専門知識を有する相談員・特別支援教育指導主事、学習・地域ボランティアを派遣し、教育相談や担任の補助等、個々にあった適切な支援を行う。また、教職員には研修会を開催し、資質向上を図り指導力を高める。 |               |       |      |      |        |         |     |
| 成果指標の状況        | 成果指標名                                                                                                                                |               | R4実績  | R5実績 | R6実績 | 対前年度比較 | 目標 (R7) | 達成率 |
|                | 1                                                                                                                                    | ボランティア派遣回数(回) | 1,369 | 971  | 780  | ↘      | 1,000   | 78% |
|                | 2                                                                                                                                    | 教育相談の実施件数(件)  | 664   | 734  | 700  | ↘      | 760     | 92% |
| 成果指標の達成状況      | 学習支援ボランティアの登録者数が昨年度より少なくなったため、派遣回数は減少したが、大学との連携や研修の充実等により、活動内容については充実が図れており、派遣受け入れ校からの評価は向上している。                                     |               |       |      |      |        |         |     |
| 成果向上のための今後の方向性 | 学習・地域ボランティア、相談員・教職員の特別支援教育に関する専門的知識を高めるとともに、人材の確保に努めることで、特別な支援の必要な幼児・児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援の充実を図る。                             |               |       |      |      |        |         |     |

※矢印については、R5実績とR6実績の比較

|                |                                                        |                 |      |      |      |        |         |     |
|----------------|--------------------------------------------------------|-----------------|------|------|------|--------|---------|-----|
| 施策名            | 就学支援体制の充実                                              |                 |      |      |      |        | 1－(7)   |     |
| 目 的            | 子どもたちがよりよい教育を受けられるように適切な学びの場や指導支援についての相談や調査を行う。        |                 |      |      |      |        |         |     |
| 成果指標の状況        | 成果指標名                                                  |                 | R4実績 | R5実績 | R6実績 | 対前年度比較 | 目標 (R7) | 達成率 |
|                | 1                                                      | 教育支援委員会 判断件数(件) | 629  | 716  | 684  | ↘      | 740     | 92% |
|                | 2                                                      | 教育相談の実施件数(件)    | 664  | 734  | 700  | ↘      | 760     | 92% |
| 成果指標の達成状況      | 経済的な支援も含め、教育相談の充実を図ることで、適切な就学指導を実施していく。                |                 |      |      |      |        |         |     |
| 成果向上のための今後の方向性 | 一人ひとりの子どもに応じた学びの場を考え、適切な指導支援を行うために、早期からの教育支援の充実を図っていく。 |                 |      |      |      |        |         |     |

## 基本方針 2

### 信頼される教育環境の実現

※矢印については、R5実績とR6実績の比較

|                |                                                                                                                                                  |                    |      |      |       |        |        |      |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------|------|-------|--------|--------|------|
| 施策名            | 信頼される学校づくりの推進                                                                                                                                    |                    |      |      |       |        | 2-(2)  |      |
| 目 的            | 子どもたちが安全・安心な環境の中で、充実した教育を受けられる学校（園）施設の整備・充実に努めるとともに、施設の有効活用を推進する。                                                                                |                    |      |      |       |        |        |      |
| 成果指標の状況        | 成果指標名                                                                                                                                            |                    | R4実績 | R5実績 | R6実績  | 対前年度比較 | 目標(R8) | 達成率  |
|                | 1                                                                                                                                                | 小学校校舎のトイレ洋式化の割合(%) | 52.1 | 60.2 | 66.7  | ↗      | 90.0   | 74%  |
|                | 2                                                                                                                                                | 中学校校舎のトイレ洋式化の割合(%) | 53.8 | 60.7 | 68.4  | ↗      | 90.0   | 76%  |
|                | 3                                                                                                                                                | 幼稚園園舎のトイレ洋式化の割合(%) | 56.1 | 88.7 | 100.0 | ↗      | 90.0   | 100% |
| 成果指標の達成状況      | 児童・生徒の利用頻度が高い校（園）舎のトイレ洋式化を優先して、令和8年度までのなるべく早い時期にトイレ洋式化率90%以上を目指す。<br>なお、令和6・7・8年度の3ヵ年でスピードアップ事業として実施する「小・中学校トイレ環境改善業務」の中でトイレ洋式化の目標値を達成することとしている。 |                    |      |      |       |        |        |      |
| 成果向上のための今後の方向性 | 学校（園）施設の管理・運営に係る諸業務のうち、法定の業務や義務的な経費は、引き続き適切な執行を図る。<br>その他については、学習環境の低下を招くことのないよう配慮しつつ、コスト削減のための創意工夫に努め、施設環境の保全及び充実を図っていく。                        |                    |      |      |       |        |        |      |

### 基本方針 3

#### 心豊かでたくましい青少年の育成

※矢印については、R5実績とR6実績の比較

|                |                                                                     |                          |      |      |      |        |         |     |
|----------------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------|------|------|------|--------|---------|-----|
| 施策名            | 青少年活動の充実                                                            |                          |      |      |      |        | 3-②     |     |
| 目 的            | 青少年の「人間力」を育むため、青少年が地域の大人たちとふれあう機会や自立心を養う体験学習など、青少年活動の充実に努める。        |                          |      |      |      |        |         |     |
| 成果指標の状況        | 成果指標名                                                               |                          | R4実績 | R5実績 | R6実績 | 対前年度比較 | 目標 (R7) | 達成率 |
|                | 1                                                                   | 市青少年健全育成協議会兼推進大会の参加人数(人) | 中止   | 193  | 245  | ↗      | 250     | 98% |
|                | 2                                                                   | 地区青少年健全育成協議会事業実施回数(回)    | 232  | 302  | 300  | ↘      | 330     | 91% |
| 成果指標の達成状況      | ニーズに合った内容にすることで、参加人数が増加した。地域の実態や現状に合った事業が実施された。                     |                          |      |      |      |        |         |     |
| 成果向上のための今後の方向性 | 各地域の情報を共有し、活動について検討しながら、学校・家庭・地域が連携を図り、社会総がかりで青少年の健全育成を推進する体制を整備する。 |                          |      |      |      |        |         |     |

※矢印については、R5実績とR6実績の比較

| 施策名            |       | 健全育成体制の充実と環境整備                                                                                                     |       |       |       |        | 3－(3)   |      |
|----------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|--------|---------|------|
| 目 的            |       | 青少年の健全育成を図るため、非行や有害環境等の直面する課題に対応するとともに、地域における子どもの安全確保に努める。<br>その活動を通じてすべての主体が一体となり、青少年を見守る社会づくりを推進する。              |       |       |       |        |         |      |
| 成果指標の状況        | 成果指標名 |                                                                                                                    | R4実績  | R5実績  | R6実績  | 対前年度比較 | 目標 (R7) | 達成率  |
|                | 1     | 補導に従事した延べ人数(人)                                                                                                     | 3,447 | 2,875 | 2,896 | ↗      | 2,900   | 100% |
|                | 2     | 少年1,000人あたりの刑法犯少年数(人)                                                                                              | 1.7   | 2.1   | 2.8   | ↗      | 2.0     |      |
|                | 3     | 保護者のフィルタリング認知度(%)                                                                                                  | 95.0  | 94.8  | 95.4  | ↗      | 100.0   |      |
| 成果指標の達成状況      |       | 地域街頭補導の継続により、非行防止・犯罪抑止を図っている。<br>関係機関との連携強化により健全育成条例の周知を図り、有害環境の浄化を推進するとともに、啓発活動に努めている。                            |       |       |       |        |         |      |
| 成果向上のための今後の方向性 |       | 環境整備においては、安全・安心につながる、より幅広い活動の展開が重要であり、地域活動の一層の充実が不可欠である。<br>地域における青少年への関心を高め、これまで以上に学校と地域がつながり、青少年活動等の推進に努める必要がある。 |       |       |       |        |         |      |

※矢印については、R5実績とR6実績の比較

|                |                                                                                                                           |                                                             |      |      |      |        |         |                |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|------|------|------|--------|---------|----------------|
| 施策名            | いじめ・不登校問題への対応                                                                                                             |                                                             |      |      |      |        | 3－(4)   |                |
| 目 的            | いじめ・不登校問題について、未然に必要な学校体制を確立するとともに、早期に適切な相談・支援ができるよう体制の充実、啓発活動の推進を図り、学校・家庭・地域関係諸機関の連携はもとより、すべての大人が一体となった取り組みを行う。           |                                                             |      |      |      |        |         |                |
| 成果指標の状況        | 成果指標名                                                                                                                     |                                                             | R4実績 | R5実績 | R6実績 | 対前年度比較 | 目標 (R7) | 達成率            |
|                | 1                                                                                                                         | 不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた割合 (%)                    | 39.4 | 58.4 | 計測中  | ↗      | 60.0    | R5年度達成率<br>97% |
|                | 2                                                                                                                         | すだち学級や、学生メンタルサポーター派遣事業の利用者のうち「好ましい変化がみられるようになった」児童生徒の割合 (%) | 70.8 | 70.5 | 72.4 | ↗      | 72.0    | 100%           |
|                | 3                                                                                                                         | 青少年育成補導センターの各事業における相談を受けた延べ件数 (件)                           | 38   | 58   | 41   | ↘      | 100     | 41%            |
|                | 4                                                                                                                         | いじめ解消率 (%)                                                  | 73.4 | 93.7 | 計測中  | ↗      | 100     | ※5年度達成率<br>94% |
|                |                                                                                                                           |                                                             |      |      |      |        |         |                |
| 成果指標の達成状況      | 相談窓口や相談機関を周知し、教育相談の充実を図っている。<br>また、きめ細かな支援を実施し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立、いじめ解消に努めている。                                            |                                                             |      |      |      |        |         |                |
| 成果向上のための今後の方向性 | いじめ・不登校問題に対し、すべての人が関心をもち、いじめの根絶や不登校児童生徒への支援に取り組めるよう、様々な機会を提供し、啓発活動の充実を図る。<br>よりきめ細かな相談・支援体制の充実を図り、早期の対応はもとより、専門機関との連携を図る。 |                                                             |      |      |      |        |         |                |

## 基本方針 5

### 郷土の遺産である文化財の保存と活用

※矢印については、R5実績とR6実績の比較

|                |                                                                                                                                            |                        |      |      |      |                                                                                       |        |      |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------|------|------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|
| 施策名            | 文化財の保存と活用の推進                                                                                                                               |                        |      |      |      |                                                                                       | 5－(1)  |      |
| 目 的            | 文化財の保護、保存、活用を図ることにより、歴史や文化を対象とした文化財保護団体の活動の支援、自立を促し、地域づくり、人づくりを推進する。                                                                       |                        |      |      |      |                                                                                       |        |      |
| 成果指標の状況        | 成果指標名                                                                                                                                      |                        | R4実績 | R5実績 | R6実績 | 対前年度比較                                                                                | 目標(R7) | 達成率  |
|                | 1                                                                                                                                          | 市内所在の指定文化財・登録文化財の件数(件) | 161  | 163  | 165  |  | 165    | 100% |
| 成果指標の達成状況      | 文化財が多種多様化する現在、文化財としての歴史的・文化的価値を重視した上で、指定・登録化に取り組んだ。                                                                                        |                        |      |      |      |                                                                                       |        |      |
| 成果向上のための今後の方向性 | 地域の人々の主体的な活動による文化財の保護、活用を推進し、文化財が地域づくり、人づくりの役割を果たすことができる方向性を示す。<br>市民が、個性ある文化財保護活動を展開することにより、地域に対する愛着を深め、自らが生活する地域に誇りを感じることができるまちづくりを推進する。 |                        |      |      |      |                                                                                       |        |      |

## 基本方針 7

### 創造する喜びを拡げる生涯学習の推進

※矢印については、R5実績とR6実績の比較

|                |                                                                             |                   |        |        |        |        |        |     |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 施策名            | 生涯学習活動の推進                                                                   |                   |        |        |        |        | 7-①)   |     |
| 目 的            | 市民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現を目指す。                  |                   |        |        |        |        |        |     |
| 成果指標の状況        | 成果指標名                                                                       |                   | R4実績   | R5実績   | R6実績   | 対前年度比較 | 目標(R7) | 達成率 |
|                | 1                                                                           | 主な生涯学習活動への参加者数(人) | 21,452 | 22,729 | 25,088 | ↗      | 41,700 | 60% |
| 成果指標の達成状況      | 社会教育施設において、様々な世代を対象に多様なニーズに応じた学習機会の提供を行った。                                  |                   |        |        |        |        |        |     |
| 成果向上のための今後の方向性 | 社会環境の変化に伴い、人々の学習ニーズは多様化していることから、学校や家庭、地域住民等との連携を図りながら、創意工夫を凝らした生涯学習の推進に努める。 |                   |        |        |        |        |        |     |

※矢印については、R5実績とR6実績の比較

| 施策名            | 生涯学習施設の整備・充実                                                |           |        |        |        |        | 7－(2)  |     |
|----------------|-------------------------------------------------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 目 的            | 市民が、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる環境を整備し、多様な学習機会の提供に努める。      |           |        |        |        |        |        |     |
| 成果指標の状況        | 成果指標名                                                       |           | R4実績   | R5実績   | R6実績   | 対前年度比較 | 目標(R7) | 達成率 |
|                | 1                                                           | 年間利用者数(人) | 65,565 | 74,282 | 78,834 | ↗      | 86,600 | 91% |
| 成果指標の達成状況      | 各社会教育施設において環境整備を行い、学習機会の充実を図った。                             |           |        |        |        |        |        |     |
| 成果向上のための今後の方向性 | 多様な学習ニーズへの対応と学習機会の提供のため、生涯学習施設の整備や機能の充実を図り、活動の活性化や利用促進に努める。 |           |        |        |        |        |        |     |

## 第5章 学識経験者の所見

近年、教育現場を取り巻く環境は急速に変化しています。そうした状況の中で、徳島市においては、全国的な動向を踏まえた学校制服の見直しや、児童生徒数の減少に伴う学級数の縮小、校舎の老朽化を背景とした小中学校の再編計画など、多くの重要な課題に着手されています。こうした「待ったなし」とも言える教育環境の変化に対し、徳島市教育委員会が主導的な立場から状況を的確に把握し、誠実かつ丁寧に対応されていることに、心より敬意を表します。

『「生きる力」を育む学校教育の推進』においては、児童生徒の生活体験・自然体験の機会の増加や地域の人々との交流を含む、多様な体験活動の充実に向けた指導がなされていると報告されています。昨年度も申し上げました「社会に開かれた教育課程」の実現に関して、今年度は目に見える形での実践がなされたことを高く評価いたします。

保護者や地域住民は、学校においてどのような教育が行われているか、また、児童生徒がどのような学校生活を送っているのかに強い関心を寄せています。学校と地域が連携し、地域社会全体で子どもを育てていく視点が重要であり、その観点からも、学校の枠を越えて地域に出向き、地域の方々と交流する学びの場は、児童生徒にとってはもちろん、教職員にとっても大きな学びとなるものと考えます。今後も、地域の人々との交流を取り入れた生活体験・自然体験の機会を継続的に増やしていただきたいと存じます。

次に、ICT を基盤とした先端技術の教育現場への活用についてです。Society 5.0 に対応した人材育成の観点から、「GIGA スクール構想の実現」が掲げられ、令和3年度から本格的に運用が開始され、令和6年度で4年目となりました。小・中・高等学校においてネットワークアセスメントが実施され、通信環境の改善が図られるとともに、高等学校では高性能パソコンや3D プリンター等の最新機器やソフトウェアの整備が進められています。将来の社会で活躍できるデジタル人材の育成に向けたこうした取り組みは、非常に意義深く、高く評価いたします。

一方で、依然として課題として残されているのが、ICT を活用する教員の育成であると認識しています。令和2年度に高速通信ネットワークと「1人1台のタブレット端末」の整備が完了し、令和3年度より本格運用が開始されました。運用面では、各校に週1回ICT支援員を配置し、授業や環境面での支援がなされているとのことですが、機材を効果的に活用するためには、教員全体のICT活用能力の底上げが不可欠です。

特に、情報教育主任へのリーダー研修は重要な施策である一方、その主任一人に依存する体制では、機材の運用やトラブル対応など、現場での対応に限界があることも否めません。今後は、校内体制のあり方を再考し、すべての教員がICT機器を活用できるよう、実践的かつ継続的な研修の実施が求められます。ICT支援員の増員も併せてご検討いただきたいと考えます。

特別支援教育については、平成28年に施行された障害者差別解消法により、「合理的配慮」の提供が公立学校にも義務づけられました。文部科学省による令和4年の調査によれ

ば、通常の学級に在籍する児童生徒のうち、学習面や行動面で著しい困難を示す者は全国で推定 8.8%とされ、10 年前と比較して増加傾向にあります。

このような状況においては、児童生徒一人ひとりに応じた適切な教育的支援の充実が求められます。徳島市においては、特別支援教育指導主事や相談員、地域・学習ボランティアの派遣により、個別の支援が進められていること、さらには教職員向けの研修会を通じて指導力向上が図られている点は大いに評価できます。

令和 6 年度は、学習支援ボランティアの登録者数や派遣回数が減少傾向にある一方で、相談件数は前年並みを維持しており、現場ではより具体的な支援のスキルが求められていることが読み取れます。指導実践例を蓄積・共有するデータベースの構築は有意義な取り組みであり、今後さらなる更新と活用の促進を期待いたします。

次に、青少年の健全育成については、地域ぐるみの安全対策や補導活動、相談体制の整備などにより、複雑化する問題行動への未然防止と早期発見が図られています。しかしながら、近年は街頭での問題行動の減少に代わり、SNS 利用に起因するトラブルなど、内面化した問題が増加していることを懸念しています。

NTT ドコモの調査によれば、小学校高学年におけるスマートフォンの所持率は 40%超となっており、1 日 1～3 時間使用する児童も増加傾向にあります。SNS 上での言葉の行き違いがいじめにつながるケースや、ゲーム課金に関するトラブルも報告されています。こうした状況に対応するため、児童生徒の情報モラルを育む教育の重要性がますます高まっています。新学習指導要領では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」として位置づけており、教科横断的な視点から教育課程にしっかりと組み込む必要があります。加えて、外部講師による出前授業を、子ども・保護者・教職員がともに受講することで、情報共有と意識改革が進み、教育的効果が高まることが期待されます。

また、登下校時の安全確保については、報道でたびたび耳にする痛ましい事故に接するたびに、心が痛みます。徳島県警と連携した通学路の合同点検など、関係機関が協力して対策を講じていることに感謝しつつ、すべての学校でスクールガード等の取り組みが地域実情に応じて推進されることを強く望みます。

最後に、教育施策の成果指標について申し上げます。徳島市教育委員会においては、施策ごとに数値目標を設定し、目的達成のために日々ご尽力いただいていることに深く敬意を表します。しかしながら、数値の達成そのものが最終目的とならぬよう、未達成の要因分析と改善への取り組みが重要です。必要に応じて、教育環境の変化や児童生徒の実態を踏まえた柔軟な目標の見直しも検討されるべきでしょう。

「園・学校は楽しい」と感じられる園児・児童生徒が一人でも多くなるような教育施策のさらなる推進を、心よりお願い申し上げます。

令和 7 年 7 月 7 日  
四国大学 准教授 林 日出夫

## 学識経験者の所見

次期学習指導要領の改訂に向けた検討が始まっている。その中でも引き続き「社会に開かれた教育課程」の推進が求められている。「社会に開かれた教育課程」とは、「地域の人的・物的資源を活用して、学校教育を地域社会と共有すること」と捉えられることが多い。確かに、そのことも一部ではあるが、その前提に「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な知識や力を育む」ことが述べられている。学校で学んだり体験したりしたことが、子どもたちの「生きる力」を育み、そのことでよりよい社会が創られている未来を、私たちは描き・共有しておく必要がある。社会は、予想以上に速い速度で変化し続けている。生成 AI を例にとってもそうである。1 年前に描いていた変化とは全くちがう速度で、私たちの生活の中に存在している。これまでの成果や課題を洗い出し、今一度「社会に開かれた教育課程」の本質を捉え直し、学校の役割を、みんなで考え直す機会の必要性を強く感じている。大切なのは、指示通りに教育を進めるのではなく、関係者がそれぞれの価値観を持ち寄り、新しい価値観を生み出す対話を積み上げることである。

### 基本方針 1 「生きる力」を育む学校教育の推進

子どもたちが生きる未来に必要な「生きる力」とは何かを、様々な立場でぜひ議論して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、今後も継続していただきたい。「授業が変わることにより、子どもたちがどのように変容したか」という視点を大切にしたい。また、教員が学び続けることのできる環境づくりにも、引き続きご尽力いただきたい。「教員の研修時間の確保のために、徳島市ができることはなにか」という問いを考えていただきたい。また、学校現場では「やらされる研修」ではなく「自ら求める研修」の実施を工夫していただきたい。子どもたちの学びと教職員の学びが相似形であることが求められている。つまり、教職員も「個別最適な学びと協働的な学び」を体験し、授業改善を続けて欲しい。

中学校の部活動の地域移行等についても、徳島市では計画的に実証事業を進めている。主役は子どもたちであり、めざすのは子どもたちが未来を「生きる力」である。これまでの教師主導が当たり前の部活動運営から大きくシステムが変化している。違う価値観がぶつかり合うこともある。しかし、それはピンチではなくチャンスであると捉え、「対話」の機会を設け、「生きる力」を育むためにできることを考えて欲しい。目的やめざすゴールを共有していれば、必ず新しい価値創造ができると考える。

「GIGA スクール構想の実現」が打ち出され令和 6 年度で 6 年目となった。小・中・高等学校のネットワーク環境の改善も進んでいる。現場の先生方からも、環境改善に感謝する声を多く聞く一方で、タブレット本体の故障修理の課題もある。徳島県教育委員会から「徳島 ICT 活用モデル」が出されている。そこには、ICT が授業や学習者にどのような影響を与えるのかを示す段階及び指標（S~R）が示されている。代替（Substitution）ICT をアナログの代替として活用する段階から、増強（Augmentation）ICT の活用により学習効果が増強する段階の間には急坂がある。この急坂を、教職員が協働して登れるように、さらに環境整備を進めていただきたい。

そして、ICT の導入により授業スタイルが「教え込む」授業から「学び取る」授業へ向かうことを期待したい。一部の関心の高い教職員だけでなく全ての教職員がそこを目指せる仕組みを教育委員会には工夫していただきたい。

## **基本方針 2 信頼される教育環境の実現**

校舎長寿命化改修工事等、教育環境の整備が計画的に実施されている。子どもたちの学ぶ環境を整える取組に敬意を表する。研修で徳島市内の学校を訪問したが、改修工事中も、子どもたちの学習環境への配慮が行き届いていることに感心した。

## **基本方針 3 心豊かでたくましい青少年の育成**

不登校の児童生徒が専門的な相談・指導等を受けた割合が増加している。また、すだち学級や学生メンタルサポーター派遣事業の利用者に「好ましい変化がみられるようになった」割合も増加している。このような相談・支援体制の充実を、今後もさらに継続していただきたい。「学校の意義」を今一度みんなで問い直しながら、誰もが自己選択・自己決定をくり返ししながら、ウェルビーイングの実現を目指したい。

また、「いじめはどの学校にも起こりうる」「いじめは個人の問題ではなく集団の問題である」という認識をすべての教職員が共有し、組織的に対応し解決するしくみを各学校が構築できる支援を続けてほしい。「徳島市いじめ防止基本方針」が生きてはたらき、全ての人に届くよう工夫していただきたい。

## **基本方針 5 郷土の遺産である文化財の保存と活用**

文化財の保存と活用が継続的に進められている。市民が主体的に参加して、個性ある文化財保護活動を今後も継続していただきたい。大人が、身近な文化や歴史のよさに気づき大切にしている姿こそ、子どもたちに伝え残したいものである。

## **基本方針 7 創造する喜びを拡げる生涯学習の推進**

生涯学習活動の推進をさらに進めていただきたい。「リスクニング」の楽しさを広め、誰もが自分のよさや可能性を活かして社会貢献できる徳島市をめざしていただきたい。

私たち大人は、常に子どもたちのモデルである。互いを認め合う寛容な態度や、違う価値観をもつ相手との対話を通して新しい価値観を見つける姿こそ、子どもたちの生きた教材であると考え。対話を重ね、たのしそうに学び続けたり、他者と協働しながら課題を解決しようしたりする姿を見せられる大人でありたいと思う。全ての人のウェルビーイングの実現をめざした教育行政を応援し続けたい。

令和 7 年 7 月 9 日  
鳴門教育大学 就職支援アドバイザー 濱田雅子